第７章　子どもと親を育む環境づくり

１．母子保健・医療環境の充実

妊娠期・出産期・乳幼児期を通じて母子の健康が確保できるよう、保健指導、健康診査や相談・各種健康教室等の充実を図るとともに、育児不安などの軽減を目的として、妊娠期から子育て期の子育て支援について、こども家庭センターの充実を図り、母子保健サービスの向上に努めます。

小児医療については、市内医療機関や専門医院などの医療機関の情報提供やかかりつけ医の推進をはじめ、小児医療受診が速やかに図られるよう、救急医療体制の充実、休日・夜間診療の充実などの地域医療体制の充実に取り組みます。

●関連する主な事業・支援制度・施策

項　目	内　容	所管課等
母子健康手帳の交付	妊娠の届出があった方に対し、母子健康手帳を交付します。	こども相談課
母子健康手帳アプリ	ＩＣＴの活用により手続きを簡便に、情報を一元化することにより子育て世代の不安や負担を軽減し、安心な子育て社会に役立てます。	こども相談課 保健センター
マタニティクラス	妊娠中の方とその家族を対象に、妊娠期の健康管理から出産・育児に関する知識を学習する機会を設けます。仲間づくりの視点をもって実施します。	保健センター
妊産婦健康診査	妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査受診票を交付します。	保健センター
新生児聴覚検査	初回検査及び、必要時確認検査の初回検査、必要時確認検査を一部公費負担で行います。茨城県外の医療機関でも受診できるように随時対応します。	保健センター
産後ケア事業	出産後、１年以内の母子を対象に、委託医療機関で通所や宿泊、居宅への訪問を通して心身のケアや育児のサポート等が受けられるよう実施します。	保健センター
妊産婦・乳幼児 訪問指導	保健指導が必要となった妊産婦・乳幼児へ、家庭訪問によりニーズに合わせた支援を行います。	保健センター
乳児家庭全戸訪問事業	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援についての情報提供を行うとともに、乳児や保護者の心身の状況、養育環境等について、相談・支援を行います。	保健センター
乳幼児育児相談	気軽に相談できる場として、育児相談を行います。	保健センター

項　目	内　容	所管課等
乳幼児健康診査	乳幼児の発育・発達の確認及び疾病などの早期発見のために、集団健診（４か月児、１歳６か月児、３歳５か月児）及び医療機関健診（１か月、生後３～７か月、生後８～11 か月）を行います。 また、安心の就学（小学校入学）につなげることを目指す５歳児健診については、実施体制や医師等の専門家の確保も含め医師会等の関係機関と検討していきます。	保健センター
予防接種	感染症対策において、予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を行う機会を提供します。	保健センター
離乳食や栄養相談	管理栄養士が発育段階に応じた離乳食や栄養の知識について学ぶ機会を提供します。	保健センター
１歳歯っぴぃ 歯みがき教室	幼児の、う歯予防のため、歯科相談・歯みがき指導を実施します。	保健センター
健康教室・講演会	親と子の健康の維持・増進のため、健康についての正しい知識を身につけられるよう、依頼に応じて各種の教室・講演会に講師を派遣します。	保健センター
親子教室	親子遊びや集団遊びを通じて、お子さんの成長を促進します。	保健センター
休日・夜間診療の実施	大人の休日・夜間の初期救急に対応するため、公益社団法人取手市医師会に委託し、休日・夜間緊急診療所を運営します。 また、二次救急については、重症救急患者を輪番で受け入れている常総地域の７つの医療機関に対して、運営費の一部を補助します。 なお、休日・夜間における小児救急医療については、JA とりで総合医療センター及び総合守谷第一病院が担っており、運営費の一部を補助します。その他、かかりつけ医の推進及び小児救急電話相談（＃8000）の情報を広く提供します。	保健センター

２．思春期の心身の成長を支える環境の充実

子どもたちを取り巻く家庭環境が多様化する中、教育関係者と保護者等が十分に連携し、思春期における子どもたちへの相談体制及び保健対策の充実を図り、自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど、人としての成長を支援する取り組みを推進します。

また、薬物や喫煙、飲酒等に関する教育や思春期における健やかな育ちの重要性を認識した保健対策の充実と併せて、幅広い関係者が協働し、児童生徒の安全確保及び問題行動の未然防止に努めます。

近年、潜在化しているといわれている「ヤングケアラー」に対する支援については、ヤングケアラーの正しい知識を広めるとともに、介護や世話を担うことで生じる学業の遅れや友人と過ごす時間が制限されるなど特有の課題に対する理解を深めながら、包括的な支援体制を確立し、子どもたちが健やかに成長できる社会を目指します。

●関連する主な事業・支援制度・施策

項　目	内　容	所管課等
教育相談	様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、子どもや保護者ができるだけ早く悩みを相談できるよう、地域の拠点としての教育総合支援センターの機能や運営の充実を図ります。また、学校と連携し、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー等を「チーム学校」の一員として連携・協働した相談体制の充実を図ります。	指導課 〔教育総合支援センター〕
思春期における 健康教育	市立小中学校で、性・性感染症や薬物・薬害等に関する問題について、外部講師を招いて保健体育の授業で学習したり講演会を開催します。	指導課
適応指導教室の充実	不登校の児童生徒にとっての居場所づくりに努めるとともに、社会的自立に向けて、学校生活への復帰も視野に入れた支援を行います。児童生徒の在籍校と連携し、学習指導や体験活動等を計画的に行います。	指導課 〔教育総合支援センター〕
青少年センターにおける相談業務	概ね 18 歳未満の青少年及び保護者を対象に来所、電話、FAX やメールにより相談業務を行います。また、相談者が相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、専門の相談窓口とのパイプ役として相談支援を行います。	子ども青少年課
レッツトライ 高校生講座	高校生が自分のライフプランを考えるきっかけとなるよう、妊娠や出産、女性の体の仕組みを知る機会を提供します。 高校教育の現場と保健センターが連携し、内容の検討、講師選定を行い実施します。	保健センター

項　目	内　容	所管課等
ヤングケアラー支援事業	学校生活アンケート等により支援が必要な子どもを早期に発見し、関係機関で連携して支援を行います。	こども相談課 指導課

３．子どもの健全育成のための教育環境の向上

子どもが変化に富んだ社会の中で主体的に生きていくため、知識や学力はもとより、思考力、柔軟性、問題解決能力まで含めた幅広い能力、さらには豊かな人間性を育むことのできる環境を整えていかなければなりません。

そのため、地域や学校との連携・協力により、子どもが豊かな体験を通して成長できるよう、子ども同士で共に遊び、安心して過ごすことができる居場所、多様な体験の場、交流の場の提供を図ります。

さらに、市民の子どもの成長に対する関心を促し、関係機関、学校、家庭、地域社会との連携・協力のもと、すべての市民及び行政が一体となって、市民総ぐるみの次代を担う青少年の健全育成運動を展開します。

●関連する主な事業・支援制度・施策

項　目	内　容	所管課等
放課後子どもクラブ	保護者の就労の有無を問わず、市内の小学校に通う全児童を対象に、学校施設等を開放し、異学年との交流・遊びや体験学習を通して、児童の健全育成を図ります。	子ども青少年課
子どもふれあいひろば	休日の安全な遊び場所として、公民館を利用し、地域住民が指導者として子どもたちの多様な活動を支援し、地域ぐるみでの子育て、異学年、異世代間の交流や地域交流を図ります。	生涯学習課
東京藝術大学と 小中学生との交流	東京藝術大学との交流事業の一環として、市内の小中学校に芸大生を派遣し、美術並びに音楽の指導等の豊かな心を育む文化教育を行います。	文化芸術課
乳幼児とのふれあい 交流	小・中学校の児童生徒が幼稚園・保育所の乳幼児とふれあうことにより、命の尊さや家族、まわりの人を思いやる心を育むことができるとともに、乳幼児の実態や接し方を理解できることを目指します。	指導課 保育課
有害図書立入調査	茨城県と連携を図り、自動販売機、コンビニエンスストア等での有害図書の立入調査を実施します。	子ども青少年課
少年の主張大会の開催	青少年の主張大会を開催し、今の社会の出来事や体験など青少年の目で捉えた発表の場を設け、青少年の健全育成に努めます。	子ども青少年課
青少年相談員による 街頭指導	地区（７地区）の青少年相談員は、街頭指導活動等を実施、街頭での青少年への声かけ運動を行い、関係機関と協力して問題行動の早期発見、早期解消に努めます。	子ども青少年課

項　目	内　容	所管課等
幼保小中の校種間連携教育の推進	幼稚園・保育所（園）等から小学校への円滑な接続を意識した接続カリキュラムの策定や、小中学校における児童生徒間並びに教職員間の交流を活かした小中連携教育を推進します。	指導課
就業能力・意欲を高める教育	キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実を図り、職業についてのキャリア教育や職場体験教育に取り組みます。	指導課
学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）	市立小中学校の児童生徒が学校図書館に配備したオンライン端末や家庭のパソコン、スマートフォン等から市立図書館の蔵書を予約し、通学している学校で本を受け取ることができる配送システムやＷＥＢサービスにより、子どもたちの生活環境に合わせた読書環境を整備します。	図書館
うちどく（家庭での読書）	取手市では、毎月 23 日を「取手市子ども読書の日」と定め、子どもの読書離れに対応する子どもの読書活動推進の基本施策として「うちどく（家庭での読書）」を推進します。	図書館
訪問型家庭教育支援事業	家庭教育支援員（元学校長）が２人１組で、訪問対象校の１年生の家庭を訪問し、保護者の話を聞くことで、家庭教育の悩みや不安を解消します。	生涯学習課

４．親子が安心して暮らせる生活環境づくり

子どもが健やかに成長し、それぞれの家庭がライフスタイルに合わせて子育てができるよう、道路や公共施設、公共交通機関、建築物などのバリアフリー化を図るとともに、都市公園や子ども広場などの整備、遊具の点検、施設の修繕を実施し、子どもの健全な遊び場の提供を図ります。

また、子どもが交通事故や犯罪被害に遭うことなく、安心して安全に暮らせるよう、道路標識やカーブミラーの設置、防犯灯の整備などハード面での対策を推進するとともに、警察、保育所（園）、幼稚園、学校など関係機関・団体等との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止・防犯対策を推進します。

さらに、子どもたちに対しては、幼少期からの交通安全・防犯の教育を推進し、自ら身を守る意識の醸成を図ります。

●関連する主な事業・支援制度・施策

項　目	内　容	所管課等
小貝川 フラワーカナル事業	小貝川の河川空間を利用した花の運河の創出によって家族の憩いの場を提供します。	水とみどりの課
岡堰水辺プラザ	水辺空間を散策できる、家族の憩いの場を提供します。	水とみどりの課
交通安全教室	子どもたちを交通事故から守るため、継続して保育所（園）、幼稚園、小学校等で、交通安全教室を開催します。	安全安心対策課
防犯教室	学校において防犯講習会を開催し、児童生徒の防犯意識を高めます。	指導課
青少年健全育成団体による夏季特別街頭指導活動の推進	通称「学警連」に属する青少年健全育成団体が、夏休み期間中は非行の芽が出やすいとの考えに則り、警察署と連携し「夏季特別街頭指導」活動により問題行動の早期発見及び犯罪被害等未然防止に努めます。	子ども青少年課
こども 110 番の家	市内におけるこども 110 番の家の登録協力を促進します。防犯ブザーの携帯や学校単位で地域ボランティアの協力などと併せて、通学中の児童生徒の安全確保に努めます。	学務課

「子どもと親を育む環境づくり」分野で進行管理する事業

1	事業名	マタニティクラス	所　管	保健センター					
	概　要	妊娠中の方とその家族を対象に、妊娠期の健康管理から出産・育児に関する知識を学習する機会を設けます。仲間づくりの視点をもって実施します。	指　標	参加者数（人）					
			実績値	計画値					
			R5	R7	R8	R9	R10	R11	
			167 人	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	
2	事業名	学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）	所　管	図書館					
	概　要	市立小中学校の児童生徒が学校図書館に配備したオンライン端末や家庭のパソコン、スマートフォン等から市立図書館の蔵書を予約し、通学している学校で本を受け取ることができる配送システムやＷＥＢサービスにより、子どもたちの生活環境に合わせた読書環境を整備します。	指　標	市立小中学生の図書館蔵書利用率（%）					
			実績値	計画値					
			R5	R7	R8	R9	R10	R11	
			小学生 44%	49%	49%	49%	50%	50%	
			中学生 18%	19%	19%	19%	20%	20%	
3	事業名	こども１１０番の家	所　管	学務課					
	概　要	市内におけるこども 110 番の家の登録協力を促進します。防犯ブザーの携帯や学校単位で地域ボランティアの協力などと併せて、通学中の児童生徒の安全確保に努めます。	指　標	登録件数（件）					
			実績値	計画値					
			R5	R7	R8	R9	R10	R11	
			1,905 件	1,925 件	1,935 件	1,945 件	1,955 件	1,965 件	

「子どもと親を育む環境づくり」分野の成果指標と目標値

妊娠・出産期から学童期、思春期までの切れ目のない仕組みづくりに向けた取り組み度合いを明らかにするため、成果指標と目標値を設定しました。

		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 1	乳幼児健康診査受診率	99.1%	99.5%	保健センター
		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 2	乳児家庭全戸訪問の訪問率	99.6%	99.8%	保健センター
		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 3	将来に夢をもっている 児童生徒の割合	74.5%	80%	指導課
		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 4	小児救急医療電話相談（#8000） を知っている親の割合 （４か月児）	96.4%	98%	保健センター アンケート
		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 5	子どものかかりつけ医をもつ 親の割合	81%	95%	保健センター アンケート
		現状値 R5 年度	目標値 R11 年度	データ提供
成果指標 6	妊娠・出産について 満足している者の割合	93.3%	95%	保健センター アンケート